

元離宮二条城本丸御殿の公開について

元離宮二条城本丸御殿は、数少ない近世宮家住宅の遺構として重要文化財（建造物）に指定されており、平成29年度から保存修理工事に着手し、令和5年度末で完了する予定です。

令和6年度の一般公開に向けて、観覧手法など公開の概要について、御報告します。

1 本丸御殿について

本丸御殿は玄関、御書院、御常御殿、台所及び雁之間の4棟からなり、明治27年(1894年)、京都御所の北にあった桂宮家の御殿の主要部を移築した建物です。

室内には、江戸時代に描かれた障壁画や杉戸絵の原画が現存し、伝統文様の唐紙が随所にあしらわれるなど、宮家の繊細な設えを間近で体感することができます。



2 公開概要について

少人数観覧とすることなどにより、優美で繊細な本丸御殿の魅力をしっかりと感じることができる上質で快適な観覧環境をご提供するとともに、観覧休止日を設け、障壁画等の文化財を適切に維持管理しながら公開するなど、文化財の保存と活用の調和のとれた公開を目指します。

(1) 観覧手法

15人程度ごとの入室とする少人数観覧とし、事前予約・時間指定の電子チケット販売を原則とすることで、ゆったりとスムーズに観覧できる環境を整えます。

また、観覧の前に、本丸御殿の歴史や魅力を伝えるガイダンス映像を視聴いただくことで、深い理解と満足度を高める工夫を図ります。

(2) 文化財に配慮した公開

公開に伴う障壁画等への影響をきめ細かに把握し、適切な維持管理を行うために、月2回程度（第3月曜日及び第3月曜日の翌日）の観覧休止日を設けるとともに、時期によって公開する部屋や杉戸絵を入れ替えるなど文化財に配慮した公開を行います。

(3) 特別な体験・観覧の取組

本丸御殿におけるMICE利用を新たにご提案するとともに、非公開エリアも含めた公式ガイドツアーの導入に取り組んで参ります。

これらの特別な体験・観覧を通じ、本丸御殿の魅力をより深くご理解いただくとともに、二条城を保存・継承するための財源確保を目指します。

3 観覧料金案について

(1) 観覧料金の新設

本丸御殿の供用開始に伴い、現行区分（入城料、二の丸御殿）に加えて、本丸御殿の区分を新設します。観覧料案は、観覧料収入により管理運営経費を賄えるよう、下表のとおり設定したいと考えております。

区 分	入城料	二の丸御殿観覧料	本丸御殿観覧料案
一 般	800円	500円	1,000円
中高生	400円		300円
小学生	300円		200円

(2) 年間パスポート（京都市民限定）

本丸御殿の魅力を多くの京都市民に知っていただくために、年間パスポートの対象（入城料、二の丸御殿）に本丸御殿を加え、現行の料金に据え置きます。

年間パスポート料金	2,600円
対象	入城料、二の丸御殿観覧料、本丸御殿観覧料

(3) 無料対象

市内在住の小中学生、市内の小中学校に通学する方、市内在住の70歳以上の方、障害者手帳等をお持ちの方など、現在の入城料等の無料対象と同様とします。

4 公開時期について

令和6年3月市会に、本丸御殿公開に必要な事項（観覧料金及び観覧休止日）に係る条例改正議案を提案し、御議決いただきましたら、周知及び公開に向けた準備のための期間を設け、令和6年9月1日から本丸御殿の一般公開開始を予定しています。

なお、一般公開に先立ち、京都市民を対象とした観覧の機会を設ける予定です。

5 本格修理事業について

本丸御殿をはじめ東大手門、唐門などを対象に取り組んできた本格修理事業については、令和6年度から国宝・二の丸御殿の保存修理工事に向けた基本計画の策定に着手するとともに、城内の文化財建造物についても、緊急性の高いものから保存修理工事を進めて参ります。

（令和6年度の事業予定）

- ・二之丸御殿修理基本計画策定業務（期間：令和6年度～令和7年度（2箇年））
- ・東南隅櫓北方多門塀修理工事（期間：令和6年度～令和7年度（2箇年））

本丸御殿 平面図

